

福島県立博物館 館内案内掲示多言語化業務委託 仕様書

1. 業務の目的

本事業は、福島県立博物館文化観光拠点施設機能強化事業「三の丸からプロジェクト」の一環として行うものである。外国語ユーザーが日本語ユーザーと同等の情報を得られるようにするため、多言語化（日本語、英語、中国語簡体字・繁体字）に対応した案内掲示及びサイネージ表示用データを整備する。

2. 作業内容

本業務は以下の内容からなる。

(1) 案内掲示のデザイン、掲示物作成及び設置（下表1）

(2) サイネージ表示用館内マップ、展示解説、利用案内画像のデザイン（下表2, 3, 4）

	分類	製作数	表示方法	納品物
1	案内掲示 (デザイン・掲示物作成・設置)	54	固定案内掲示	データ・案内掲示
2	館内マップ (デザイン)	8	サイネージ	データ
3	展示解説 (デザイン)	64	サイネージ	データ
4	利用案内 (デザイン)	1	サイネージ	データ

3. 仕様

別紙1, 別紙2を参照。

4. 設置・表示箇所

別紙1, 別紙3を参照。

5. 特記事項

(1) 受託者は、視認性が高く、統一感のある案内掲示及びサイネージ表示用画像のデザインを提案し、福島県立博物館（以下「博物館」という。）の確認を受けること。

(2) 多言語化テキストは博物館が提供する。

(3) 多言語化表記はそれぞれの言語に適切な字体を使用し、記述記号類（約物）は各言語の表記ルールに則ったものとする。

(4) 案内掲示の作成及び設置に際して、博物館資料や環境に影響のない素材や塗料、接着剤等を使用すること。

(5) 案内掲示の設置作業中は、博物館と協議のうえ必要に応じて建物・設備等に損傷防護を講じる

こと。なお、損傷等が生じた際は、受託者の負担において補修すること。

(6) 受託者は、案内掲示の使用目的や長期間使用を十分に理解した上で、搬入、設置を実施すること。

(7) 作業工程、納品方法、作業日時及び場所については博物館と協議のうえ決定すること。

6. 業務の完了期限

(1) サイネージ表示用館内マップ、展示解説、利用案内画像のデザイン

令和4年2月1日(火)

(2) 案内掲示のデザイン、掲示物作成及び設置

令和4年3月22日(火)

7. 保証期間

案内掲示類は納入後1年間を無償保証期間とし、通常の使用(博物館の過失又は故意による破損等は除く。)により1年以内に異常が生じた場合は、無償で修理又は部品の交換を行い復旧すること。

8. 協議

本仕様書に明記なき事項について疑義が生じた場合は、その都度協議を行い決定するものとする。